

新型コロナウイルス感染症への対応について

令和 4 年

2 月 10 日

□政府「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

- ・ 13 都県（群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、岐阜県、愛知県、三重県、香川県、長崎県、熊本県、宮崎県）に適用中の「まん延防止等重点措置」の期間延長（3 月 6 日まで）及び高知県への「まん延防止等重点措置」の適用（2 月 12 日から 3 月 6 日まで）を決定

○徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第 74 回）

- ・ とくしまアラートの「レベル 2・感染警戒・後期」への移行を決定

2 月 18 日

□政府「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

- ・ 17 道府県（北海道、青森県、福島県、茨城県、栃木県、石川県、長野県、静岡県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、岡山県、広島県、福岡県、佐賀県、鹿児島県）に適用中の「まん延防止等重点措置」の期間延長（3 月 6 日まで）を決定